

2018年度

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,883,438	流 動 負 債	3,458,916
現金・預金	62,408	支払手形	58,700
完成工事未収入金	7,749,482	工事未払金	2,488,122
短期貸付金	1,658,405	未払金	115,928
未成工事支出金	420,717	未払費用	95,946
貯蔵品	935	未払消費税等	106,241
前払費用	19,040	未払法人税等	313,867
その他	18,795	未成工事受入金	3,024
貸倒引当金	△ 46,346	預り金	48,646
		完成工事補償引当金	320
		賞与引当金	226,533
		リース債務	1,585
固 定 資 産	939,458	固 定 負 債	242,413
有形固定資産	572,280	退職給付引当金	239,552
建物・附属設備	284,183	リース債務	2,161
構築物	24,809	その他	700
機械装置	0		
車両運搬具	0		
工具器具備品	60,331		
土地	196,959	負債合計	3,701,329
リース資産	3,469	純資産の部	
建設仮勘定	2,527	株主資本	7,121,567
無形固定資産	17,276	資本金	70,000
ソフトウェア	8,114	利益剰余金	7,051,567
電話加入権	6,267	利益準備金	17,500
ソフトウェア仮勘定	2,894	その他利益剰余金	7,034,067
投資その他の資産	349,902	別途積立金	2,291,000
投資有価証券	33,888	繰越利益剰余金	4,743,067
出資金	18,591	(うち当期純利益)	1,004,952
長期保証金	87,956		
繰延税金資産	212,258		
その他	7,661	純資産合計	7,121,567
貸倒引当金	△ 10,455	負債・純資産合計	10,822,897
資産合計	10,822,897		

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金・・・個別法による原価法

貯蔵品・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産・・・定率法（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産・・・定額法（リース資産を除く）

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産・・・リース取引の開始日が、2008年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法人税法に規定する繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、直近1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の未成工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。なお、当事業年度において工事損失引当金を計上している工事はありません。

④賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、想定される将来の支給見込額のうち当事業年度の負担相当額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職金給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度の見込額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準によっております。なお、当事業年度末において工事進行基準を適用している工事はありません。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。